

平成17年度第1回計量制度検討小委員会における  
議題2「新しい計量行政の方向について」についての主な御発言  
(第3WG関連)

【環境計量証明事業者制度】

- ・ 環境測定は、アスベストに代表されるように社会の要請が高まっている。国民のニーズは多様化しており、質の高いデータを出す使命は大きい。測定データの質の向上に努めている。3点お願い申し上げたい。一つ目は、標準物質の整備。二つ目は、ISO/IEC 17025を補完する仕組みとして、計る人の能力が適正に評価される制度。三つ目は、社会の要請に応える質の高いデータを提供していくために、更なるコスト削減が強いられている状況の中で、コストが適正に反映していく仕組み作りに期待したい。

【計量標準供給とトレーサビリティの確保】

- ・ 計量・計測は人の安全・安心に密接に絡んでいる。医療計測は経験に基づくものから、科学に基づき行われるようになってきた。臨床検査も国際ルールが導入されるようになってきている。しかしながら、正確さを担保するものは標準物質であり、これを整備・供給していくため、省庁を超えた横断的なシステムの整備が重要。特に、医療分野では科学的根拠が求められており、トレーサビリティの確保が必要。

【NMI Jの一層の活躍のための環境整備】

- ・ 産総研へ権限委譲をし、迅速に現場の知見が反映される仕組みを整えるべき。

以上